

令和7年度 第1回 日野市男女平等推進委員会 要点録

日時	令和7年5月14日（水）午後6時30分～8時30分
場所	多摩平ふれあい館 集会室3-1、2
出席者	寺田委員、林委員、橋本委員、飯田委員、本間委員、山田委員、瀧澤委員、田中委員、清水委員、事務局 (株)名豊 大川氏、若松氏
遅刻者	野原委員
欠席者	—
次第	1 議題 (1) 第5次日野市男女平等行動計画策定スケジュール (2) 第5次日野市男女平等行動計画体系・骨子について (3) 第5次日野市男女平等行動計画の体系・施策（案）について (4) 第4次男女平等行動計画令和6年度評価スケジュールについて 2 報告 (1) 男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書について (2) パブリックコメントについて
配布資料	・【資料1】R7年度男女平等関連事業年間スケジュール ・【資料2】行動計画体系・骨子について（案） ・【資料3】行動計画体系・施策（案） ・【資料4】第4次男女平等行動計画令和6年度評価スケジュール ・【冊子】男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書 ・【資料5-1】パブリックコメントについて ・【資料5-2】日野市地域共創プラットフォームについて
開会	司会より会議に先立つ説明。
次第 1-(1)	第5次日野市男女平等行動計画策定スケジュール 事務局より説明。【資料1】
質疑・意見	【意見】〈委員〉 第4回委員会の日程に誤りがある。 【回答】〈事務局〉 正しい日程は11月26日のため修正する。
次第 1-(2)	第5次日野市男女平等行動計画体系・骨子について (株)名豊 大川氏より説明。【資料2】
質疑・意見	【質疑・意見】〈委員〉 資料を見て、現在のデジタル&ダイバーシティ社会に適合した体系案になっているか、わからなかった。デジタルやダイバーシティのキーワードは男女平等行動計画に含まれる対象となるべきではないかと考えるが、体系や骨子を取りまとめる中での考えを伺いたい。

	デジタルに関しては、DXなどの周知方法を施策化のタイミングで活用できる可能性がある視点から、キーワードとして含めるべきではないかと思う。また、ダイバーシティについても、関連分野で一般的に使われている言葉であるため、計画の中にもキーワードとして盛り込む余地があるのではないかと感じている。 【回答】〈事務局〉 今日お配りした資料の中で言葉としては出てきていないが、考え方としては含んでいる。デジタルという言葉はないが、男女平等施策の一環として、女性向けのテレワークやパソコン講座などの具体的な事業を実施しており、施策に組み込んでいる。今後もこれらの事業は継続するため、適切に表現していく。また、ダイバーシティという言葉など、計画に使用する言葉の選定は重要と考えているため、今後の課題として慎重に検討していく。
次第 1-(3)	第5次日野市男女平等行動計画の体系・施策（案）について (株)名豊 大川氏より説明。【資料3】
質疑・意見	【質疑】〈委員〉 施策と書かれているものは、現在の第4次で使われている施策と一致するのか。 【回答】〈(株)名豊 大川氏〉 基本的に一致している。一部基本施策の変更に伴い組み換えを行っているが、削除はしていない。 【質疑】〈委員〉 基本的施策（案）の「2 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成」における、こどもたちへの教育や指導について、どのような計画になるかを伺いたい。 【回答】〈事務局〉 例えば、施策No.I-2-2「性的マイノリティへの支援」について、現状に即した表現方法の検討があげられる。資料3では施策レベルの議論を行っているため、具体的に何ができるかヒアリングを行いながら、各課に事業を検討してもらう。教育指導要領の制約の中で可能な取り組みを引き出していきたい。大きな施策の枠組みでは、「周知啓発・理解促進」という言葉で表現していく。 【意見】〈委員〉 時代が変わる中で、こども達への指導も原点に立ち返り、より良い理解を得られる形で進めていってほしい。 【質疑】〈委員〉 現在検討しているのは施策統合（案）で、次の段階では（案）が取れて、同じフレームで提示されるという理解でよい。 【回答】〈(株)名豊 大川氏〉 本日、施策統合（案）の部分が了解されれば、施策統合（案）の内容を施策の名称として進めていく形となる。

【質疑】〈委員長〉

基本的には第4次の施策を整理し、スリム化したものが施策統合（案）で、この文言で問題ないかを検討するということによろしいか。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

認識の通り。

【質疑】〈委員〉

資料3の施策で、「新規」と書かれた項目と「(委員意見)」と書かれた項目の違いは何か。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

R6年度第2回の会議でいただいた意見を「新規」と表記しており、R6年度第3回の会議でいただいた意見について、「(委員意見)」と表記している。

【質疑】〈委員〉

基本目標3の1に「女性の参画推進による農業活性化」とあるが、他の産業ではなく農業活性化に特筆している理由を知りたい。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

農業分野は、国の基本方針において男女共同参画が進んでいない分野として重点化されている。その方針を踏まえ、現行の計画も位置づけられており、継承する形となっている。

【意見】〈委員〉

基本目標1－3の施策（案）の「自分の生き方を考えさせ、判断力をつけるためのプレコンセプションケアの周知」について、「考えさせ」という表現が強制的な印象を与えるため、「自分の生き方を考えて判断力をつける」という形に変更しても意味は通るのではないかと思う。

【意見】〈委員〉

農業の分野で特に足りていないということかと思うが、他の分野でも同様のことがあるのではないかと思う。

【意見】〈委員〉

前回のアンケート項目では農業が特化されていた部分があったが、今回のアンケートではその部分はなくしたのではないかと思う。

【質疑】〈委員〉

国が農業を強調する根拠について教えてほしい。

【回答】〈事務局〉

農業分野では、国の方針として法人化と大規模化が進められているが、依然として家内制の形態が残り、女性の負担が大きいことが問題視され、男女共同参画が進んでいないと指摘されている。

【意見】〈委員長〉

意識の改善や醸成の言葉の扱いは難しく、実際に必要なのは構造の改革である。行政の行動計画では、何を改善し、どう人々の行動を変えるべきかが課題となる。意識と行動、環境整備の言葉が使われていることから、行動を促進する環境整備の方が妥当と考える。

【意見】〈委員〉

第4次日野市男女平等行動計画は、意識だけで終わらず、行動を促すことを目的としているように思う。重要なのは、意識改革から行動へとつなげるプロセスを構築することであり、それが我々の役割であると思う。

【質疑】〈委員〉

基本目標3の施策統合(案)の「①家庭・地域における役割分担意識の改善と支援の充実」に含まれる内容は、以前の施策では対象や担当課が具体的に表示されていた。統合後に具体的な言葉がないため、担当課の明確な割り振りが曖昧にならないか懸念している。この書き方で整理した場合の、具体的な担当課の割り振りについて考えを知りたい。

【回答】〈事務局〉

現行計画の施策統合により、事業名や事業内容がどのように圧縮されるかの具体的なアウトプットは今後検討する。事業名・事業内容の枠を継承しつつ、具体的な内容をそぎ落とす形を想定している。同じ課が関わるものを統合し、分かりにくくならないよう配慮しながら、同じ目的の施策を整理していく。

【意見】〈委員〉

現在の施策で始まったものが一度限りで終わらず、継続されるよう確認する必要があると考える。

【質疑】〈委員〉

業績評価はその担当課の仕事のやり方を評価するが、多岐にわたり連携しながら業務を進める中で、施策にメインの担当課を記載する予定はないのか。

【回答】〈事務局〉

男女共同参画の取組は全庁的なものであり、各課の取組が連携している。担当課は継承していく方向性であり、担当課名を縮小する考えはない。

次の案でどの程度圧縮されるかという、例えば、現行計画施策No.Ⅲ-2-1、事業 No.37の事業は、男性の参加を促進しながら妊娠・出産・育児の支援を行い、家事や育児のサポートをする趣旨だが、具体的な名称の記載があるため計画途中での変更が難しい。事業名ではなく趣旨を活かし、様々な形で事業化できる表現へと変えるという意味で圧縮を検討していく。

【意見】〈委員〉

基本目標3の①について、施策統合後は「地域」とまとめられた印象を受ける。「地域」という広い枠組みであれば、今回の施策に載っていないもの、例えば、多文化共生社会の

理解や外国人への支援なども含め、幅広く対象を設定することを検討してほしい。

【回答】〈事務局〉

施策に紐づく事業の議論では担当課の名称を明確にする。現行の事業は70以上あることから、それをスリム化するために施策も同様にスリム化していきたいという考えである。基礎業務であり、行動計画に位置付けなくてもよい事業を整理し、今後5年間で必要な取組に特化した事業を打ち立てていく方針である。

また、資料3内の基本目標3の2にて、施策統合（案）では福祉的な言葉が消えていることから、適切に福祉部署へ割り振られるのかという懸念は認識している。そのため、施策統合（案）の表現でこうした視点が反映できているかについて意見をいただきたい。

【意見】〈委員〉

今後具体的な内容が示され、さらに精査されるというところで承知した。

【質疑】〈委員〉

基本目標1の基本的施策(案)の2について、パートナーシップ制度の周知啓発と対象拡充の検討を統合し、性の多様性の理解促進と性的マイノリティ支援を統合する形で整理する方が適切ではないかと思う。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

その方がわかりやすいため、検討する。

【回答】〈事務局〉

「パートナーシップ制度の対象拡充の検討」という部分だが、今後5年間の計画を策定するにあたり、「拡充」という表現が適切かを考える必要がある。4次計画策定時の社会状況と、社会の家族の在り方の意識も変化しており、パートナーシップ制度の方向性について慎重に検討し、より緩やかな表現とすることが適切かについて、意見を伺いたい。

【質疑】〈委員〉

性的マイノリティだけでなく、ファミリーシップ制度や事実婚も含まれるということか。

【回答】〈事務局〉

制度の内容によって、性的マイノリティのみを対象とするのか、家族の関係性を広く証明するものにするのか、さまざまな考え方があり、行政・自治体がどこまで証明を行うかが課題となる。

【意見】〈委員〉

基本目標の「人権が尊重される社会」の範囲の捉え方によると思うが、広く捉え、選択肢を用意しておいた方がよいのではないか。

【意見】〈委員長〉

状況に応じて運用が変わるため、日野市の5年間の計画では、現状を維持しつつ柔軟に対応できる形にしていきたいという理解でよいのか。

【意見】〈委員〉

	そうするとやはり、性の多様性や性的マイノリティに関する内容を1つにまとめ、パートナーシップ制度と制度の拡大の可能性を1つに整理する方が分かりやすいと考える。 【意見】〈副委員長〉 現状を踏まえると、「拡充」という表現が適切か疑問があり、「検討」という言葉も施策としてはあり得るが、具体的な方針を打ち出せず「検討」で止まっている印象を受ける。「検討」という表現を使用する場合はより踏み込んだ検討が必要である。 【意見】〈委員〉 前回の4次計画でもファミリーシップ制度や事実婚に関する議論が高まっていたので、その精神を継承し、活かしていきたいと考える。社会の空気の変化を踏まえつつ取り組みを進めたい。 【意見】〈委員長〉 基本目標3の施策統合(案)の「家庭・地域における役割分担意識の改善と支援の充実」は、基本目標1の「性別に基づく固定的役割分担意識の解消」という部分に含めてもよいのではないかと考える。役割分担意識の改善と支援の充実の位置づけとしては、ワーク・ライフ・バランスの枠組みか、固定的役割分担意識の解消のどちらかが適切だと思われる。
次第 1-(4)	第4次男女平等行動計画令和6年度評価スケジュールについて 【資料4】
質疑・意見	なし
次第 2-(1)	男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書について 事務局より説明。【冊子】
質疑・意見	なし
次第 2-(2)	パブリックコメントについて 事務局より説明。【資料5-1、5-2】
質疑・意見	【質疑】〈委員〉 このパブリックコメントは、第5次日野市男女平等行動計画の策定に際し、どのように作用していくのか。 【回答】〈事務局〉 素案を市民に提示し、意見を募ることで、より市民の考え方に沿った案へと修正するため、パブリックコメントを活用する。 【意見】〈委員〉 素案を掲載し、我々の意見だけでなく一般市民の意見も募るということによろしいか。 【回答】〈事務局〉 これまでのパブリックコメントは意見が少なく、関心のある人しか閲覧しなかったが、今回使用するものは24時間いつでも見られることで若い世代の反応が良い。さらに、他の人の意見がリアルタイムで確認でき、行政の対応も積み重ねて見えるため、まさに共に作るプラットフォームとなっている。

【意見】〈委員〉

日野市の LINE で情報を流し、そこからアクセスできるようにすると視聴率が向上するのではないかと。意見が少ないとのことなので、アイデアとして提案する。

【回答】〈事務局〉

参考とする。

【質疑】〈委員〉

意見を募ることは重要だが、公共性のない独りよがりな意見もある。意見の集約について、どのように優先順位が決定され、施策化されていくかのプロセスについて知りたい。意見を出しても反映されないのではないかと懸念があり、施策化された後に説明があるのか気になっている。今回は、素案ができた段階で第5次のパブリックコメントを実施するという理解でよいのか。

【回答】〈事務局〉

7月に推進委員会で素案を本格的に策定し、9月に最終確認を行い、10月にパブリックコメントを行う予定。意見がそのまま反映されるとは限らないが、特定の声だけでなく、広く意見を集めることを重視している。若年層も投稿できる制度を導入し、意見については市としての見解を返すよう努めている。

【意見】〈委員〉

市民が最も知りたいのは、優先順位の設定や重要性の判断プロセスだと考える。削られた内容についても、その理由が納得できる形で示されることが重要と考える。

【回答】〈事務局〉

プロセスとして、寄せられた意見の数や世代分布などを委員会で説明し、市の方針を示した上で承認を得る形が一般的と考える。

【意見】〈委員〉

見落とししていた重要事項がパブコメで指摘されれば、素案が変更される可能性があり、それこそがパブコメの意義と考える。

【質疑】〈委員〉

デジタル処理による意見集約と業務分析の効率化とは、機械が意見を自動的に集約・分析することを指しているのか。

【回答】〈事務局〉

意見を AI が分析し、市の対応の参考とする。

グラフにより、意見の属性や割合が示され、概要が作成される。寄せられた意見はそのまま表示されるが、300文字の制限がある。これまで運用したものでは、意見の透明性が保たれ、行政との良好なやり取りが実現している。

【質疑】〈委員〉

パブコメの敷居が高く、アクセスが少ないのはもったいないと感じていたため、新たな仕組みは良い印象を受ける。炎上の可能性や、悪意ある投稿を防ぐ制限の仕組みはあるのか。

【回答】〈事務局〉

パブリックコメントの運用は世界的な課題となっている。炎上や組織的な大量投稿の問題は難しく、違反・誹謗中傷・業務妨害の意見は削除可能だが、これまで運用上削除した例はない。

【意見】〈委員〉

現状では良心的な意見が多いが、誰でも投稿でき、双方向で意見を交わせる仕組みは、炎上やトラブルが発生しやすいという懸念がある。

【意見】〈委員〉

AI による精査機能があるものもあるが、その費用が高額だという話を聞いたことがある。

【質疑】〈委員〉

双方向とは、市民と市の間で意見を交わすことを指しているのか。

【回答】〈事務局〉

パブリックコメントの実施中でも、いただいた意見に対して市が返事を行うことが可能であり、また市民同士が意見を交わすこともできる。

【質疑】〈委員〉

1 月に結果を公表するとは、具体的に何を指しているのか。

【回答】〈事務局〉

Web フォーム、郵送、ファックス、持参など全ての方法を含め、最終的なパブリックコメントの結果報告を行う。

【質疑】〈委員〉

紙による提出方法も含まれるという理解でよいのか。また、結果報告も紙媒体で出すことはするのか。

【回答】〈事務局〉

原則は Web だが、アクセスが困難な方のために紙ベースでの提出も受け付けるようにする。

最終的な内容は 1 月にホームページにて公開する予定。

【意見】〈委員長〉

パブリックコメントは Web 上で記載することになり、寄せられた意見に対する市の考えは PDF ファイルとして公表される形かと思う。

意見を集約するプラットフォームをデジタル上で構築した取り組みであるという理解で

	よいか。 【回答】〈事務局〉 認識の通りである。 7月の推進委員会では、意見の入力や集約・分析の画面を示せるよう、担当部署と調整を進める予定。 【質疑】〈委員〉 一般的に、パブリックコメントにはここに参加している委員は関与しないという認識でよいのか。 【回答】〈事務局〉 意見を求める立場のため、基本的には参加しない認識だが、閲覧や寄せられた意見に返事をすることは可能。 【意見】〈委員〉 LINEの「みんなの声」からも意見を提出できる。 【意見】〈委員〉 AIによる管理実施には高額な費用がかかり、人が対応する場合は24時間の対応が難しいという課題があるとわかった。
次回	<事務局より説明> 日時：令和7年7月16日 開催日が近くなったら、事務局よりメールにて詳細を連絡する。